

福岡県 令和6年度脱炭素関連事業(家庭向け)

事業の名称	事業概要	対象、要件、補助条件	実施予定件数	実施時期(予定)	問い合わせ先		HPのURL	備考
					担当部署名	電話番号		
福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金	耐震性のない木造戸建て住宅を対象に、住宅性能向上改修工事に要する費用の一部を助成する市町村に対する補助。	●対象者：市町村(→個人)	70	令和6年4月～令和7年3月(未定)	住宅計画課	092-643-3732	<a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html</a>	
福岡県こどもリノベ補助金(福岡県こどもまんなか既存住宅流通リノベーション推進事業)	若年世帯又は子育て世帯が購入した「住まいの健康診断」実施済みの中古住宅や、これから同居する親世帯の持家を行うリノベーション工事に係る費用の一部を補助。	<p>【対象工事】 県内事業者が行う工事費30万円以上のリノベーション工事のうち、住宅(附属する建築設備を含む。)の性能又は機能を向上させるため改修工事として、以下のいずれかに該当するもの。 ・居住性向上改修工事 ・長寿命化改修工事 ・省エネルギー改修工事 ・防犯性向上改修工事 ・新しい生活様式対応改修工事 ・バリアフリー改修工事</p> <p>【対象住宅】 「流通型」:若年世帯又は子育て世帯(※1)が、自ら居住するために購入した「住まいの健康診断(※2)」実施済みの中古住宅で、以下の①～⑤を全て満たすもの。 「持家型」:若年世帯又は子育て世帯(※1)が同居する親世帯(※3)の持家で、以下③～⑨を全て満たすもの。 ※1 若年世帯:配偶者(婚姻の予定者等を含む)との年齢の合計が80歳以下である世帯 子育て世帯:同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる世帯 ※2 住宅市場活性化協議会が認定した事業者(一財)福岡県建築住宅センター)が行う建物状況調査 ※3 直系尊属(父母や祖父母など、自分より上の世代の直系親族)に該当する者がいる世帯 ① 「住まいの健康診断」実施済みの住宅であること ② 令和3年(2021年)4月1日以降に売買成約した住宅であること ③ 県が認める住宅支援策を実施する市町村内に存する住宅であること ④ 過去に本補助金の交付を受けたことがない住宅であること ⑤ リノベーション工事完了後に耐震性を有すること ⑥ 交付申請後に同居する親世帯の持家であること ⑦ 登記上、親世帯の持ち分となっている住宅であること ⑧ リノベーション工事完了後に床面積100㎡以上であること</p>	80	令和6年4月～令和7年3月	住宅計画課	092-643-3734	<a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kodomo-reno-hojo.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kodomo-reno-hojo.html</a>	
福岡県食品ロス削減優良取組知事表彰の募集	食品ロス削減の気運醸成及び取組の更なる推進を目的として、食品ロス削減に資する優れた取組を表彰する「福岡県食品ロス削減優良取組知事表彰」を実施。	表彰の対象とする取組は、以下の取組のうち優れたもので、令和6年4月1日現在までに県内において1年以上継続しているもの。 ①食品ロスの発生を抑制するための取組 ②食品ロスの有効活用を推進するための取組 ③食品ロス削減の意識向上に資する取組 ④その他知事が認めた取組		令和6年5月20日～令和6年7月17日	循環型社会推進課	092-643-3381	<a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/foodloss-hvouslyou.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/foodloss-hvouslyou.html</a>	
食品ロス削減マスター派遣事業	食品ロスの現状や各業界における取組に加え、家庭でできる取組の紹介やエコクッキングなどの実践的な内容を教えることができる「食品ロス削減マスター」を地域の学習会等に派遣。	おおむね10人以上の参加を見込むもの		申込受付中	循環型社会推進課	092-643-3381	<a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/meister-haken.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/meister-haken.html</a>	

企業見学・出前授業	県内の高校生・高専生向けに風力発電産業の知識の取得や実務に触れる機会を提供し、風力発電に関する興味・関心の向上を図るため、企業見学・出前授業を開催			令和6年4月～令和7年3月	総合政策課 エネルギー政策室	092-643-3228	なし	
職業訓練「風車メンテナンス技術者育成コース」	風車メンテナンス技術者の育成のため、風車メンテナンス技術者に必要な知識と技能の習得を目指す職業訓練を開講			令和6年9月3日～令和7年2月28日	総合政策課 エネルギー政策室	092-643-3228	<a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/fusvamente.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/fusvamente.html</a>	